

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月31日
【会社名】	カネコ種苗株式会社
【英訳名】	KANEKO SEEDS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 昌彦
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
【電話番号】	027（251）1619
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務部長 長谷 浩克
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
【電話番号】	027（251）1619
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務部長 長谷 浩克
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成30年8月28日開催の当社第71回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成30年8月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 700,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 700,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
1株につき金15円 総額 176,101,560円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年8月29日

第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件

平成29年8月25日逝去により退任されました故金子昌弘氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	69,594	115	0	(注)	可決 (99.8%)
第2号議案	59,069	5,136	5,837	(注)	可決 (84.3%)

(注) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。